

平成25年8月6日
東北電力株式会社

役員報酬の自主返上について

当社は、本日、電気料金改定の認可を受けました。

お客さまには電気料金の値上げにより多大なご負担をお掛けすること、加えて、経営層自らが率先して今後一層の経営効率化に取り組み、収益基盤を早急に改善していく決意をお示しするため、今回、以下のとおり役員報酬を自主的に返上することといたしました。

記

1. 自主返上の内容

・取締役会長、取締役社長

役員報酬の70%程度

・その他の取締役、執行役員

役員報酬の55%～35%程度

2. 実施期間

平成25年8月から当面の間

以 上